

第41回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月24日（水曜日）

午前10時（開場 午前9時）

場所 東京都新宿区市谷本村町4番1号

ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃

○目 次

第41回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

（添付書類）

事業報告	2
------	---

連結計算書類	17
--------	----

連結計算書類に係る監査報告書	31
----------------	----

計算書類	33
------	----

監査報告書	45
-------	----

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件	47
----------------	----

第2号議案 取締役3名選任の件	48
-----------------	----

第3号議案 監査役4名選任の件	50
-----------------	----

第4号議案 補欠監査役1名選任の件	52
-------------------	----

第5号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	53
-----------------------------	----

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目8番1号
日神不動産株式会社
代表取締役社長 佐藤 哲夫

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第41期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nisshinfudosan.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）におけるわが国経済は、安倍政権による経済政策に加え世界経済の回復や原油価格下落による購買力の増加などにより、実質賃金上昇による個人消費が堅調に推移し、設備投資も拡大を続けたことにより、引き続き拡大傾向にありました。

首都圏における分譲マンション市場は、前年度において消費税増税前の駆け込み需要があったこともあり、平成26年は44,913戸となり、平成21年以来5年ぶりの減少となりました（不動産調査機関調べ）。

一方建設業では、首都圏を中心とした旺盛な需要に支えられ、建設受注・土木受注ともに、平成22年以降毎年増加しております（一般社団法人日本建設業連合会調べ）。

このような状況の中で当社グループは、各社の売上がほぼ想定どおりだったことから、連結売上高は2年連続過去最高を更新し、63,245百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

売上高の増加に伴い、売上総利益は10,174百万円（前年同期比1.7%増）となりました。営業利益及び経常利益はそれぞれ3,785百万円（前年同期比5.5%増）、3,699百万円（前年同期比4.7%増）となりました。当期純利益は法人税等を846百万円計上したことにより、2,867百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

なお、報告セグメントにて区分した場合の売上高は以下のとおりであります。

① 不動産事業

当社グループの主力事業である分譲マンションの販売は、販売戸数631戸と若干前年を上回りましたが、不動産売買を加えた売上高は23,034百万円（前年同期比0.2%減）となりました。分譲マンションの利益率が建設費の上昇により低下したことからセグメント利益は898百万円（前年同期比29.3%減）にとどまり、想定を下回りました。

② 建設事業

多田建設株式会社の建設受注は引き続き、旺盛な建設需要に支えられ高水準を維持しました。また、受注単価の引き上げに成功し、その結果、売上高は34,407百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は1,921百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

③ 賃貸管理事業

賃貸管理事業は、賃貸仲介、賃貸管理受託及び賃貸管理に伴う工事売上等、堅調に推移しました。

引き続き、賃貸用物件の販売も順調に推移し、当該売上高及び戸数は3,564百万円、158戸となりましたが、利益率が建設費の上昇により低下しました。この結果、売上高は5,550百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益は715百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

④ 不動産管理事業

不動産管理事業は、マンションの共用部分の管理業を中心として、ビル管理も受託しており、当連結会計年度末におけるマンションの管理戸数は27,000戸を超えました。

管理計画に基づく大規模修繕工事の受注は引き続き好調でしたが、管理受託競争による委託料の引き下げがありました。この結果、売上高は3,478百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は308百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

⑤ ゴルフ場事業

米国のゴルフ場2社は、前期に引き続きゴルフ場資産の全てをゴルフ場運営会社に一括してリースしていることから、ゴルフ場事業から除外しており、株式会社平川カントリークラブのみを対象としています。外部のコース管理受託を新たに行った結果、売上高は730百万円（前年同期比21.2%増）、セグメント損失は15百万円（前年同期49百万円の損失）となりました。

なお、営業外収益として名義書換料収入を計上しており、経常損益は黒字となっています。

⑥ その他

引き続き、米国のゴルフ場2社はゴルフ場資産を全て一括して賃貸しています。日神ファイナンス株式会社において、担保不動産の販売が前年以下となった結果、売上高は87百万円（前年同期比35.3%減）、セグメント損失は53百万円（前年同期41百万円の損失）となりました。

なお、日神不動産グループの中核である当社の部門別売上高は、以下のとおりです。
当社の第41期部門別売上高実績

区 分		数 量	金 額	構 成 比
不 動 産 販 売 部 門	分 譲 マ ン シ ョ ン 等	631戸	22,552 百万円	97.9 %
そ の 他 の 部 門	賃 貸 料 収 入		436	1.9
	そ の 他 収 入		42	0.2
	小 計		478	2.1
合 計			23,031	100.0

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社及び子会社とも特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

該当事項はありません。

② 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(百万円未満切り捨て)

項 目	期 別				
	第37期 平成23年3月期	第38期 平成24年3月期	第39期 平成25年3月期	第40期 平成26年3月期	第41期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高 (百万円)	38,016	50,533	49,298	60,217	63,245
当 期 純 利 益 (百万円)	4,231	2,950	1,557	2,990	2,867
1株当たり当期純利益 (円)	90.21	62.90	33.20	63.76	61.12
総 資 産 (百万円)	58,733	62,207	64,904	67,420	81,619
純 資 産 (百万円)	29,071	31,832	33,246	36,017	38,745
1株当たり純資産額 (円)	618.34	677.56	708.46	767.84	826.01

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 第37期において、多田建設株式会社に出資し、同社を連結子会社としております。これにより、売上高で8,411百万円増加等の影響が生じております。
3. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第37期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

(9) 対処すべき課題

当連結会計年度における不動産業界においては、消費税増税による住宅取得意欲の後退に加え、建築コストの高騰が懸念材料となる一方、雇用・所得環境の改善による個人消費の伸びに期待が高まっており、住宅需要は都市部を中心に回復が続くものと思われま。

こうした中、当社グループは、不動産セグメントにおいては、優良物件の仕入に注力しマンション分譲事業の拡大を目指します。マンションの建設や土木工事を中心とした建設セグメントでは、引き続き社員の確保に努め、受注工事の安定した進捗を図ります。

これら2つのセグメントを2本の柱とし、ストックビジネスとして安定成長を図る賃貸管理事業や不動産管理事業を加え、リノベーションなども強化することにより、マンションデベロッパーから総合不動産業者としての地位を確立します。

平成28年3月期の見通しにつきましては、連結売上高68,000百万円、経常利益3,200百万円、当期純利益2,200百万円を見込んでいます。実際の業績は今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待に沿えるよう努力いたす所存でありますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
多田建設株式会社	300.0百万円	100.0%	建築工事、土木工事等
日神住宅サポート株式会社	50.5百万円	100.0%	賃貸物件の管理、不動産売買の仲介及び建物室内外のリフォーム
日神管理株式会社	50.0百万円	100.0%	不動産管理及び大規模修繕工事等
株式会社平川カントリークラブ	90.0百万円	100.0%	千葉市のゴルフ場の運営
株式会社シンコー	90.0百万円	100.0% (注)	建築資材のリース
日神ファイナンス株式会社	121.3百万円	99.9%	マンション購入者に対する住宅ローン保証及び住宅資金の貸付
日神不動産投資顧問株式会社	10.0百万円	100.0%	不動産アセットマネジメント
フォレスト オークス カントリークラブ, INC. (米国)	50,000ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸
ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC. (米国)	100ドル	100.0%	米国のゴルフ場の賃貸

(注) 子会社多田建設株式会社が所有する株式の出資比率を示しております。

(11) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
不 動 産 事 業	分譲マンションの企画・販売、不動産の賃貸を行っております。
建 設 事 業	マンション等の建設に加え、土木工事を行っております。
賃 貸 管 理 事 業	賃貸物件の管理業務及びリフォーム工事の企画・施工・賃貸用物件の販売等を行っております。
不 動 産 管 理 事 業	不動産の管理及び管理計画に基づく大規模修繕工事等を行っております。
ゴ ル フ 場 事 業	千葉県緑区にてゴルフ場の運営を行っております。
そ の 他	ゴルフ場資産を全て一括賃貸した米国のゴルフ場2社と、小口の保証業務以外は新規貸付を行っていない日神ファイナンス株式会社をその他区分にしております。

(12) 主要拠点等

当社

名 称	所 在 地	主 な 営 業 内 容
本 社 ・ 本 店	東京都新宿区	マンション販売等
横 浜 支 店	横浜市中区	マンション販売等

子会社

地域	名 称	所 在 地	主 な 営 業 内 容
国内	多 田 建 設 株 式 会 社	東京都江東区	建築工事、土木工事等
	日 神 住 宅 サ ポ ー ト 株 式 会 社	東京都新宿区	賃貸物件の管理、不動産売買の仲介及び建物室内のリフォーム
	日 神 管 理 株 式 会 社	東京都新宿区	不動産管理及び大規模修繕工事等
	株式会社平川カントリークラブ	千葉県緑区	千葉市のゴルフ場の運営
	株 式 会 社 シ ン コ ー	千葉県印西市	建築資材のリース
	日 神 フ ァ イ ナ ンス 株 式 会 社	東京都新宿区	マンション購入者に対する住宅ローン保証及び住宅資金の貸付
	日 神 不 動 産 投 資 顧 問 株 式 会 社	東京都新宿区	不動産アセットマネジメント
海外	フォレスト オークス カントリークラブ, INC.	米国ノースカロライナ州	米国のゴルフ場の賃貸
	ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC.	米国フロリダ州	米国のゴルフ場の賃貸

(13) 従業員の状況

報告セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比(名)
不動産事業	226 (3)	6
建設事業	255 (ー)	43
賃貸管理事業	49 (14)	ー
不動産管理事業	86 (283)	△2
ゴルフ場事業	35 (66)	3
その他	7 (ー)	1
合計	658 (366)	51

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均就労人数を()内に外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,443,000千円
株式会社三井住友銀行	3,281,000
株式会社商工組合中央金庫	3,149,025
株式会社横浜銀行	3,103,950
株式会社新銀行東京	1,439,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 74,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 46,951,260株 (自己株式 44,972株を含む)
 (3) 株 主 数 5,352名 (自己株式 1名を含む)
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エヌディファクター株式会社	11,845,000株	25.3%
神山和郎	6,066,180	12.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,370,700	7.2
ピーエイチ ファイナティ ビューリタン ファイナティ シーズ インテリジツク オブエテイズ ファンド	2,600,000	5.5
シーエムビーエル, エスエーリ, ミューチャルファンド	1,942,300	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,329,400	2.8
日神不動産社員持株会	1,255,934	2.7
クレディ スイス アーゲー チューリツヒ エーアイエフ ファンズ	1,195,000	2.5
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	979,100	2.1
ピーエヌワイエム イスエーエヌブイピーエヌワイエム クライアント アカウト エムピーエス ジャパン	554,000	1.2

(注) 持株比率は、自己株式 (44,972株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	神 山 和 郎	一般社団法人全国住宅産業協会会長 株式会社平川カントリークラブ代表取締役会長兼社長 フォレスト オークス カントリークラブ, INC.代表取締役社長 エヌディファクター株式会社代表取締役 日神コーポレーションUSA,INC.代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者	佐 藤 哲 夫	
代表取締役専務	堤 幸 芳	開発事業・設計担当
取締役 執行役員	関 根 利 行	第1開発事業部長
取締役 執行役員	黒 岩 英 樹	財務・経理担当
取締役 執行役員	大 貫 康 和	本店第5営業部長
取締 役	森 岡 誉	日神住宅サポート株式会社代表取締役社長
取締 役	佐 藤 俊 也	多田建設株式会社代表取締役専務
常 勤 監 査 役	倉 野 十 一 郎	
常 勤 監 査 役	大 橋 國 雄	
監 査 役	仲 野 滋 夫	税理士
監 査 役	小 島 徹 也	公認会計士

- (注) 1. 監査役 仲野滋夫、小島徹也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 仲野滋夫氏は税理士、小島徹也氏は公認会計士であり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 小島徹也氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 平成26年6月15日付で、取締役 藤岡重三郎、黒柳誠、蓮尾彰久の各氏は取締役を辞任いたしました。
5. 平成27年4月15日付で、常勤監査役 倉野十一郎氏は監査役を辞任いたしました。
6. 平成26年6月25日開催の第40回定時株主総会において、関根利行、黒岩英樹、森岡誉、佐藤俊也の各氏は取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

7. 当期中の取締役の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役兼執行役員常務 横浜支店長兼横浜支店 第2営業部長	取締役兼執行役員常務 横浜支店長兼横浜支店 第1営業部長	大貫 康和	平成26年5月1日
取締役	代表取締役専務 開発事業・設計担当	取締役兼執行役員専務 開発事業・設計担当	堤 幸芳	平成26年6月25日
取締役	取締役	取締役兼執行役員常務 横浜支店長兼横浜支店 第2営業部長	大貫 康和	平成26年10月1日
取締役	取締役兼執行役員 本店第5営業部長	取締役	大貫 康和	平成26年11月7日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役名	支給人数	報酬等の額
取締役	11名	168,966千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	20,626千円 (5,470千円)
合計	15名	189,592千円

(注) 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12,170千円(取締役11,380千円、監査役790千円)を含んでおります。

(3) 社外役員等に関する事項

① 監査役 仲野滋夫

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会16回の内、13回に出席し、また、当期開催の監査役会11回の内11回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。

② 監査役 小島徹也

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会16回の内、13回に出席し、また、当期開催の監査役会11回の内11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、当社が求める知見及び独立性を有した社外取締役を導入すべく鋭意人選を進めて参りましたが、適任者を見つけるに至らず、当社が求める知見及び独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当ではないとの考え方から当事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める知見及び独立性を有する青島由雄氏を社外取締役に迎えるべく、第2号議案を本総会にお諮りする運びとなりました。何卒事情をご賢察のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
1. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
2. 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	36,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任するものといたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 連結子会社の監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 平成12年11月に執行役員制度を導入し、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行に関する権限と責任を明確にして部門経営の強化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を実現しており、これを継続する。
- ③ 当社の取締役と監査役に加え執行役員及び連結子会社の代表取締役も出席する「役員会」を毎月開催し、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」において各部門の執行役員、グループ各社の代表取締役に示し、浸透を図る。
- ④ 「役員会」の席上、各部門及びグループ各社は、年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

(2) 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統轄する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ② 同委員会は、関連子会社の取締役を含み、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上と従業員等への浸透を図る。
- ③ 独立した内部通報ルートを設け、情報の伝達を容易にするとともに、「内部統制委員会」による迅速な対応を可能としている。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、警察及び関連機関と提携し、断固とした姿勢で臨み一切関係を持たない。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役に直属する部署として監査室を設置しており、全ての部署を年に1回監査する定期監査と、テーマ毎に全ての部署を監査する特別監査を実施し、業務状況を調査し、問題点の把握、改善点の指摘を行う。
- ② 社内外で発生する様々な危険に対応するため、危機管理委員会に各子会社の担当責任者（取締役）を加えた「日神グループ危機管理委員会」を設置している。同委員会は、緊急時に該当する部署の担当者を招集し、「危機管理対策会議」を開催でき、この会議において対応方針及び統一見解の決定を行う。具体的には、原因究明、コールセンターの設置、再発防止策の策定、情報開示等を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る以下の情報及び文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
- ② 必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - 株主総会議事録及びその関連資料
 - 取締役会議事録及びその関連資料
 - 役員会議事録及びその関連資料
 - 取締役の意思決定に関する書類及びその関連書類
 - その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役からの求めに応じ、必要に応じて業務補助のための従業員を置く。
- ② 監査役付きの使用人は、専任でかつ監査役の求める業務知識を有する者とし、監査役の指示に従いその業務を行う。

(6) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役付きの使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役に事前に同意を得る。
- ② 監査役付きの使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

(7) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、監査役に報告するとともに、「内部統制委員会」に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④ 常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務の遂行状況を把握するため、「取締役会」のほか、「役員会」など重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、さらに内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実の有無等、業務状況を

調査する。

- ⑤ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ⑥ 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合には直ちにこれを支払う。

(8) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」において記載したとおり、経営トップの経営戦略を取締役会の監督の下、「役員会」においてグループ各社の取締役に示し浸透を図る。さらに「役員会」の席上、グループ各社は年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。
- ② 子会社を含む内部統制関連役員を「内部統制委員会」のメンバーとし、同委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進する体制とする。
- ③ 当社の監査室において、当社の各部署と同様に、国内全てのグループ会社の監査を年1回行う。さらに、テーマ毎に行う特別監査も当社監査と同様に行う。
- ④ 当社の経理、財務を所管する取締役が、グループ各社の経理、財務の内容を基本的に日々確認し、業務の適正の確保に努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	69,027,413	流動負債	27,294,752
現金及び預金	29,569,668	支払手形・工事未払金等	10,567,864
受取手形・完成工事未収入金等	10,756,471	1年以内償還社債	48,000
販売用不動産	9,516,960	短期借入金	11,664,716
不動産事業支出金	15,481,507	リース債	96,685
未成工事支出金	153,097	未払法人税等	465,930
繰延税金資産	435,289	繰延税金負債	564
短期貸付金	473,180	賞与引当金	282,907
未収入金	1,658,526	完成工事補償引当金	68,294
その他の引当金	1,036,854	工事損失引当金	20,323
	△63,360	前受入金	406,360
固定資産	12,592,292	未成工事の受入金	1,381,969
有形固定資産	9,971,830	預金の他	1,362,622
建物及び構築物	4,375,999	固定負債	15,579,789
土地	4,801,595	社債	153,000
リース勘定資産	451,921	長期借入金	11,877,819
リースの資産	154,517	リース債	179,470
その他の資産	187,796	繰延税金負債	52,585
無形固定資産	177,065	退職給付に係る負債	1,579,159
のれん	58,708	役員退職慰労引当金	301,750
リース資産	79,712	債務保証損失引当金	375,761
その他の資産	38,643	その他の	1,060,242
投資その他の資産	2,443,396	負債合計	42,874,541
投資有価証券	1,034,374	純資産	の部
長期貸付金	1,272,090	株主資本	38,959,266
繰延税金資産	65,764	資本	10,111,411
その他の引当金	1,242,105	資本剰余金	426,578
	△1,170,938	利益剰余金	28,446,358
		自己株	△25,082
		その他の包括利益累計額	△214,136
		その他有価証券評価差額金	116,734
		為替換算調整勘定	△320,038
		退職給付に係る調整累計額	△10,831
		少数株主持分	33
資産合計	81,619,705	純資産合計	38,745,164
		負債及び純資産合計	81,619,705

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		63,245,763
売 上 原 価		53,071,521
売 上 総 利 益		10,174,242
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,389,138
営 業 利 益		3,785,104
営 業 外 収 益		247,934
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	19,181	
受 取 手 数 料	67,700	
そ の 他	161,053	
営 業 外 費 用		333,806
支 払 利 息	313,563	
そ の 他	20,242	
経 常 利 益		3,699,232
特 別 利 益		14,498
固 定 資 産 売 却 益	14,498	
特 別 損 失		248
固 定 資 産 除 却 損	248	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,713,482
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	691,032	
法 人 税 等 調 整 額	155,380	846,412
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,867,070
少 数 株 主 損 失		0
当 期 純 利 益		2,867,070

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,111,411	426,578	25,862,444	△24,900	36,375,533
会計方針の変更による累積的影響額			1,806		1,806
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,111,411	426,578	25,864,250	△24,900	36,377,340
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△281,440		△281,440
当 期 純 利 益			2,867,070		2,867,070
新規連結による増減			△3,522		△3,522
自 己 株 式 の 取 得				△181	△181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計			2,582,108	△181	2,581,926
当 期 末 残 高	10,111,411	426,578	28,446,358	△25,082	38,959,266

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	91,433	△410,077	△39,865	△358,509	187	36,017,211
会計方針の変更による累積的影響額						1,806
会計方針の変更を反映した当期首残高	91,433	△410,077	△39,865	△358,509	187	36,019,018
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△281,440
当期純利益						2,867,070
新規連結による増減						△3,522
自己株式の取得						△181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,300	90,038	29,033	144,373	△153	144,219
当期変動額合計	25,300	90,038	29,033	144,373	△153	2,726,145
当 期 末 残 高	116,734	△320,038	△10,831	△214,136	33	38,745,164

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

〈連結の範囲等に関する事項〉

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

多田建設株式会社、日神住宅サポート株式会社、日神管理株式会社、株式会社平川カントリークラブ、株式会社シンコー、日神不動産投資顧問株式会社、日神ファイナンス株式会社、フォレスト オークスカントリークラブ, INC.、ハンターズ クリーク ゴルフ コース, INC.、合同会社レジリートブリッジファーストを営業者とする匿名組合

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

日神コーポレーション USA, INC.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当する非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

日神コーポレーション USA, INC.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

〈会計処理基準に関する事項〉

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

なお、匿名組合出資金は、「9.匿名組合出資の会計処理」に記載しております。

(2) たな卸資産

販売用不動産、不動産事業

支出金及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

(当社及び国内連結子会社) 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(米国連結子会社) 定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 20～50年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

(当社及び国内連結子会社) ソフトウェア（自社利用）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金** 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金** 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金** 当社及び国内連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 債務保証損失引当金** 国内連結子会社は、保証債務により発生の見込まれる損失に備えるため、個別判定による損失見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金** 国内連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績等に基づき将来の見積補償額を計上しております。
- 工事損失引当金** 国内連結子会社は、受注工事の損失に備えるため当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度において、一括損益処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の均等償却を行っております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っております。

9. 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」に計上しております。匿名組合への出資金払込時に「投資有価証券」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「投資有価証券」を減額しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,806千円減少し、利益剰余金が1,806千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」(前連結会計年度563,677千円)は、金額の重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,886,202 千円
2. 担保に供している資産	
販売用不動産	3,779,406 千円
不動産事業支出金	13,091,460 千円
建物及び構築物	3,623,392 千円
土地	3,862,490 千円
その他	55,559 千円
担保に対応する債務	
短期借入金	4,982,000 千円
長期借入金	17,232,918 千円
(1年以内返済予定長期借入金を含む)	
3. 保証債務	
(1) 販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。	1,095,913 千円
(2) 連結子会社である日神ファイナンス株式会社は、賃借人と保証委託契約を締結し、契約上家賃の6月分相当額を上限として家賃保証をしております。	
保証委託契約に基づく保証債務額	22,975 千円
(3) 連結子会社である多田建設株式会社は、以下の会社の住宅販売に係る手付金等の保証会社の保証残高について連帯保証しております。	
(株)タカラレーベン	1,789,048 千円
明和地所(株)	189,353 千円
その他	142,200 千円
合計	2,120,601 千円
(4) 手形裏書譲渡高	82,000 千円
(5) 手形割引高	1,461,793 千円

(連結損益計算書注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 46,951,260 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	281,440千円	6円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281,437千円	6円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 平成27年6月24日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。

3. 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、6ヶ月以内の期日のものであり、受取手形・完成工事未収入金等に係る信用リスクは、各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

短期貸付金は、分譲マンションの購入者向けのつなぎ貸付であり、おおむね1ヶ月以内に回収できるものであります。

長期貸付金は、主として住宅ローンを補完するものとして貸付けており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、個別債権の額は少額であります。長期貸付金に係る信用リスクは各社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に分譲マンションの用地取得代金として借入れたものであり、金利の変動リスクや流動性リスクに晒されておりますが、原則として建物完成時に返済しておりその借入期間は2年以内です。長期借入金の金利変動リスク等に対しては、借入をマンションプロジェクト毎に行い、経理部にて適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持を図ることにより、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び、金額の重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,569,668	29,569,668	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,756,471	10,756,471	—
(3) 短期貸付金	473,180	473,180	—
(4) 未収入金	1,658,526	1,658,526	—
(5) 投資有価証券	312,405	312,405	—
(6) 長期貸付金	1,272,090		
貸倒引当金	△1,060,870		
長期貸付金 (純額)	211,220	211,220	—
資産計	42,981,471	42,981,471	—
(1) 支払手形・工事未払金等	10,567,864	10,567,864	—
(2) 短期借入金	5,882,000	5,882,000	—
(3) 預り金	1,362,622	1,362,622	—
(4) 社債 (1年以内償還社債を含む)	201,000	201,452	452
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	17,660,535	17,660,535	—
負債計	35,674,023	35,674,475	452

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式のみを保有しており、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態に大きな変化がない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに算定した同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を貸出時の利率とほぼ等しく設定していること及び2年以内に回収できるものが多いことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっております。

貸倒懸念債権については、担保による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定し、全額を貸倒引当金として計上しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保証債務

販売顧客の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。当該保証債務については時価の重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額448,758千円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額273,211千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び国内の一部の子会社では東京都や神奈川県、埼玉県等において、賃貸住宅やオフィスビル等を所有しております。また、米国の子会社において、賃貸ゴルフ場を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額	当期末の時価
住宅及びオフィスビル	4,466,505	4,415,541
賃貸ゴルフ場	735,317	902,025
合計	5,201,822	5,317,566

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、及び簡便的に公示価格や近隣売買事例等の適切な指標に基づき算定した金額であります。

(1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額 826円01銭
2. 1株当たり当期純利益 61円12銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これにより、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

なお、千円単位で記載している金額は全て、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日神不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石井哲也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日神不動産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

日神不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 大橋 國雄 ㊟

社外監査役 仲野 滋夫 ㊟

社外監査役 小島 徹也 ㊟

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	39,991,195	流動負債	14,046,363
現金及び預金	16,001,853	支払手形	2,671,006
販売用不動産	7,793,702	買掛金	1,062,138
不動産事業支出金	12,889,639	短期借入金	4,082,000
前払費用	23,512	一年以内返済予定長期借入金	5,187,832
未収収益	11,153	一年以内償還予定社債	4,000
短期貸付金	1,290,000	リース債務	41,589
未収入金	1,289,288	未払金	363,550
繰延税金資産	265,591	未払費用	93,217
その他の当金	465,593	未払法人税等	30,878
貸倒引当金	△39,139	前受り金	187,890
固定資産	11,412,753	預り金	185,813
有形固定資産	6,411,813	賞与引当金	115,106
建物	3,259,775	その他の負債	21,339
車両運搬具	468	固定負債	10,633,486
工具器具備品	10,614	社債	92,000
土地	3,094,342	長期借入金	9,511,143
リース資産	46,611	リース債務	61,571
無形固定資産	32,979	繰延税金負債	32,357
ソフトウェア	3,976	退職給付引当金	620,223
電話加入権	4,934	役員退職慰労引当金	294,570
リース資産	24,068	長期未払金	5,075
投資その他の資産	4,967,959	長期預り敷金	16,546
投資有価証券	640,216	負債合計	24,679,849
関係会社株式	1,801,398	純資産の部	
その他の関係会社有価証券	280,000	株主資本	26,607,365
出資金	6,390	資本金	10,111,411
長期貸付金	1,544,452	資本剰余金	426,578
長期前払費用	34,114	資本準備金	426,578
差入保証金	398,537	利益剰余金	16,094,457
保険積立金	257,147	利益準備金	492,318
その他の当金	113,932	その他利益剰余金	15,602,138
貸倒引当金	△108,229	別途積立金	12,000,000
		繰越利益剰余金	3,602,138
		自己株式	△25,082
		評価・換算差額等	116,734
		その他有価証券評価差額金	116,734
資産合計	51,403,949	純資産合計	26,724,099
		負債及び純資産合計	51,403,949

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,031,184
売 上 原 価		18,885,873
売 上 総 利 益		4,145,311
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,244,335
営 業 利 益		900,975
営 業 外 収 益		639,539
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	547,675	
そ の 他	91,864	
営 業 外 費 用		237,424
支 払 利 息	210,922	
そ の 他	26,501	
経 常 利 益		1,303,090
特 別 利 益		6,226
固 定 資 産 売 却 益	6,226	
特 別 損 失		248
固 定 資 産 除 却 損	248	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,309,069
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	53,613	
法 人 税 等 調 整 額	36,627	90,241
当 期 純 利 益		1,218,827

株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	10,111,411	426,578	426,578	464,174
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,111,411	426,578	426,578	464,174
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
利 益 準 備 金 の 積 立				28,144
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計				28,144
当 期 末 残 高	10,111,411	426,578	426,578	492,318

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	12,000,000	2,691,089	15,155,264	△24,900	25,668,353
会計方針の変更による累積的影響額		1,806	1,806		1,806
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,000,000	2,692,895	15,157,070	△24,900	25,670,160
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△281,440	△281,440		△281,440
利 益 準 備 金 の 積 立		△28,144	—		—
当 期 純 利 益		1,218,827	1,218,827		1,218,827
自 己 株 式 の 取 得				△181	△181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		909,243	937,387	△181	937,205
当 期 末 残 高	12,000,000	3,602,138	16,094,457	△25,082	26,607,365

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	91,433	91,433	25,759,787
会計方針の変更による累積的影響額			1,806
会計方針の変更を反映した当期首残高	91,433	91,433	25,761,593
当期変動額			
剰余金の配当			△281,440
利益準備金の積立			—
当期純利益			1,218,827
自己株式の取得			△181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,300	25,300	25,300
当期変動額合計	25,300	25,300	962,506
当期末残高	116,734	116,734	26,724,099

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

なお、匿名組合出資は「4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(2) 匿名組合出資の会計処理」に記載しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び不動産事業支出金 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 20～50年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金** 将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金** 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- 退職給付引当金** 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度において一括損益処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 役員退職慰労引当金** 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却を行っております。

(2) 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上しております。匿名組合への出資金払込時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,806千円減少し、繰越利益剰余金が1,806千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ60千円減少しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」(前事業年度48,313千円)は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表注記)

1. 関係会社に対する債権・債務

短期貸付金	1,290,000 千円
未収入金	11,008 千円
長期貸付金	1,541,768 千円
長期未収入金	19,265 千円
買掛金	1,012,981 千円
支払手形	1,144,160 千円
未払金	1,446 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,528,501 千円

3. 担保に供している資産

不動産事業支出金	11,778,720 千円
短期貸付金	1,020,000 千円
建物	3,179,842 千円
土地	2,977,392 千円
販売用不動産	2,052,537 千円
その他の関係会社有価証券	280,000 千円

担保に対応する債務

短期借入金	4,082,000 千円
長期借入金	14,553,975 千円

(1年以内返済予定長期借入金を含む)

4. 偶発債務

連結子会社である日神ファイナンス株式会社が負担する金融機関に対する保証債務について連帯保証を行っております。

1,471,675 千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高

売上高	171,148 千円
仕入高	3,330,804 千円
その他の営業取引	64,820 千円
営業取引以外の取引	536,092 千円

(関連当事者との取引注記)

子会社

1. 株式会社平川カントリークラブ

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社平川カントリークラブ	千葉県緑区	90,000	ゴルフ場事業	100.0	役員の兼任 資金援助	資金貸付 利息の受取	— 17,600	長期貸付金 —	1,050,000 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。前事業年度においては、株式会社平川カントリークラブの経営支援のため無利息としておりましたが、当事業年度より利息の収受を再開しております。なお、同社への長期貸付金については、同社の土地及び建物を担保として受け入れております。

2. 日神ファイナンス株式会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日神ファイナンス株式会社	東京都新宿区	121,300	信用保証業	99.9	役員の兼任	資金貸付	1,020,000	短期貸付金	1,020,000
						資金援助	利息の受取	10,540	長期貸付金	73,838
						連帯保証	連帯保証	1,695	—	—
							—	—	1,471,675	

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。連帯保証は、日神ファイナンス株式会社の金融機関に対する保証債務に係るものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

3. 多田建設株式会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	多田建設(株)	東京都 江東区	300,000	建設業	100.0	役員の兼任	工事発注	3,266,489	支払手形・ 工事未払金等	2,155,356
						工事発注	資金貸付	—	短期貸付金 長期貸付金	270,000 135,000
						資金援助	利息の受取	16,571	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

工事発注の条件は当社が他のゼネコンに委託した場合と同様の条件としております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額

569円73銭

2. 1株当たり当期純利益

25円98銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これにより、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

なお、千円単位で記載している金額は全て、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日神不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井哲也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日神不動産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

日神不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 大 橋 國 雄 ㊟

社外監査役 仲 野 滋 夫 ㊟

社外監査役 小 島 徹 也 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額281,437,728円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月25日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有株式数
1	※ さか いり たかし 坂入 尚 (昭和42年4月5日生)	平成2年3月 当社入社 平成22年10月 当社横浜支店第2営業部長 平成25年6月 当社執行役員横浜支店第2営業部長 平成26年5月 当社執行役員横浜支店第1営業部長 平成26年10月 当社執行役員横浜支店長兼横浜支店第1営業部長(現任)	200株 (5,957株)
2	※ かみ やま たかし 神山 隆志 (昭和48年3月22日生)	平成17年7月 株式会社平川カントリークラブ取締役 平成26年7月 フォレストオークスカントリークラブ、INC. ゼネラルマネージャー(現任) 平成26年7月 ハンターズクリークゴルフコース、INC. ゼネラルマネージャー(現任) 平成27年5月 株式会社平川カントリークラブ代表取締役社長(現任)	14,140株
3	※ あお しま よしお 青島 由雄 (昭和23年2月18日生)	昭和45年4月 保松電産株式会社入社 平成6年9月 同、取締役営業部長 平成8年4月 同、常務取締役 平成12年4月 同、専務取締役 平成18年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 参事 平成24年2月 同、退任	7,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の取締役候補者であります。

3. 青島由雄氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、長年にわたり保松電産株式会社の取締役を務められ、また、パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社においても参事を務められております。

同氏の経営陣の一員としての豊富な経験と幅広い見識を元に、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

4. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成27年3月31日現在の状況を記載しております。なお、新任の取締役候補者である坂入尚氏の所有する当社株式数のうち、日神不動産社員持株会を通じての保有分を（ ）内に外数で記載しております。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、日神不動産社員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
5. 青島由雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。
上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有株式数
1	※ よし ずみ きよ たか 吉住清隆 (昭和33年7月10日生)	昭和56年4月 株式会社デサント入社 昭和61年5月 当社入社 平成18年4月 当社横浜支店総務部長 平成19年5月 当社総務部部長（内部統制担当） 平成22年6月 当社監査室長兼総務部部長（内部統制担当） 平成24年9月 当社総務部長兼横浜支店総務部長兼監査室長 兼内部統制担当 平成26年4月 監査室長兼横浜支店総務部長（現任）	7,000株 (10,564株)
2	※ ふじ おか じゅうさぶろう 藤岡重三郎 (昭和24年1月7日生)	昭和60年9月 当社入社 平成12年11月 当社執行役員 平成14年12月 当社取締役兼執行役員 経理部長兼広報部長 平成16年5月 当社取締役兼執行役員常務 経理部長兼広報部長 平成17年10月 当社取締役兼執行役員常務 経理・財務担当 兼広報部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員常務 経理・財務・広 報担当 平成19年7月 当社取締役兼執行役員専務 経理・財務・広 報担当 平成22年8月 当社取締役兼執行役員専務 経理・財務・広 報・内部統制担当 平成26年6月 当社顧問（現任）	82,800株
3	なか の しげ お 仲野滋夫 (昭和16年2月11日生)	昭和46年5月 連合会計事務所開設（現任） 昭和63年11月 当社監査役（現任）	39,520株
4	こ じま てつ や 小島徹也 (昭和39年8月30日生)	平成元年10月 井上斎藤監査法人（現 有限責任あずさ監査 法人）入社 平成7年12月 小島公認会計士事務所開設（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の監査役候補者であります。
3. 仲野滋夫、小島徹也の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は小島徹也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 候補者を社外監査役として選任する理由及び当社社外監査役の就任期間
- 仲野滋夫氏
 仲野滋夫氏は、税理士としての会計的見地及び幅広い見識から、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。
 なお、同氏は昭和63年11月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会の終結の時をもって26年7ヶ月となります。
- 小島徹也氏
 小島徹也氏は、公認会計士としての会計的見地及び幅広い見識から、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。
 なお、同氏は平成20年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会の終結の時をもって7年となります。
- 両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。
 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。
5. 監査役候補者の所有する当社株式数は、平成27年3月31日現在の状況を記載しております。なお、新任の監査役候補者である吉住清隆氏の所有する当社株式数のうち、日神不動産社員持株会を通じた保有分を（ ）内に外数で記載しております。本議案をご承認いただき、同氏が監査役に就任した場合には、日神不動産社員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有株式数
たなかひろやす 田中裕康 (昭和20年6月15日生)	昭和44年4月 栃木日立住宅設備株式会社入社 昭和62年5月 日成エンジニアリング株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成11年9月 エヌディファクター株式会社 監査役(現任)	600株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中裕康氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 田中裕康氏は、日成エンジニアリング株式会社の代表取締役の役職にあり、企業経営に関する豊富な知識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 田中裕康氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額としております。
- 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年4月15日付で辞任された倉野十一郎氏及び、本総会の終結の時をもって任期満了により退任される大橋國雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

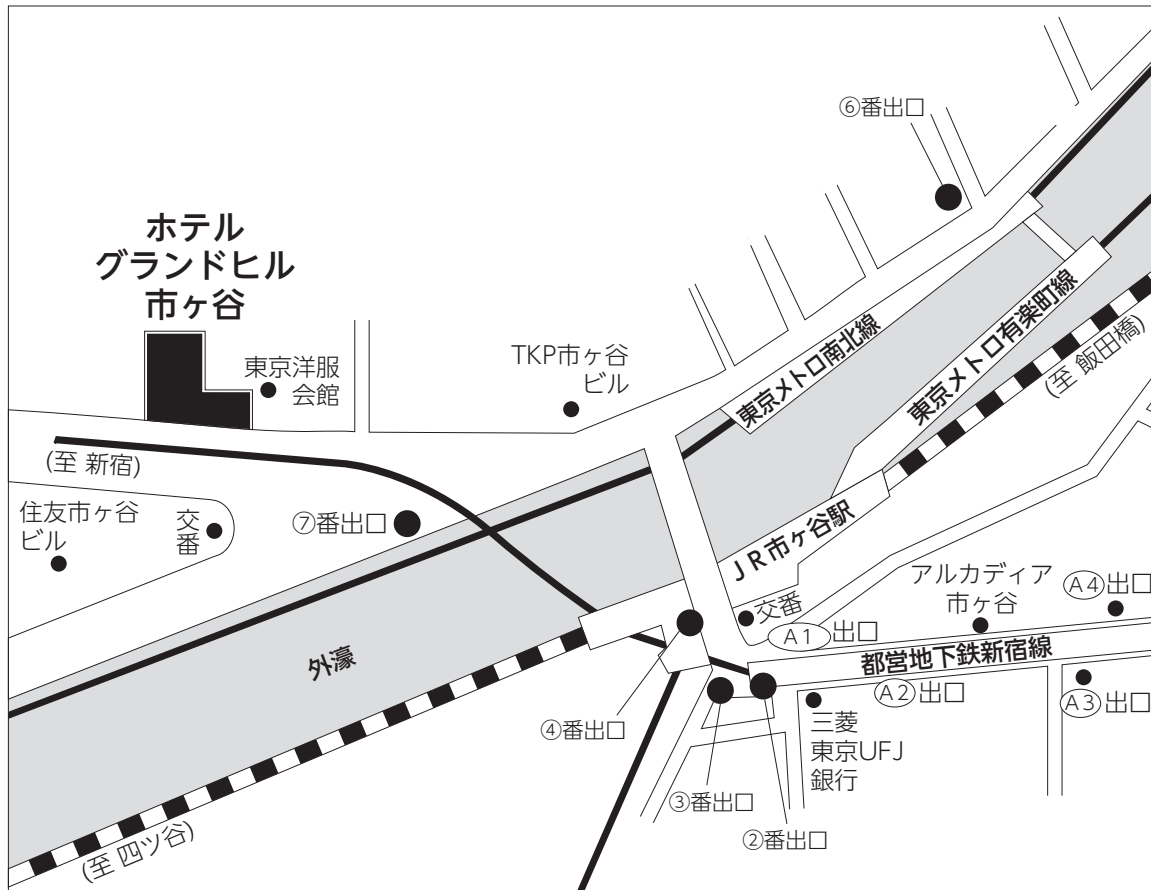
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
くら の じゅういちろう 倉野 十一郎	昭和50年7月 当社入社 昭和54年12月 当社取締役 昭和58年12月 当社常務取締役 昭和59年12月 当社専務取締役 平成2年12月 当社取締役副社長 平成6年12月 当社取締役 平成12年12月 当社監査役 平成27年4月 当社監査役辞任
おお はし くに お 大橋 國 雄	平成11年4月 当社入社 平成12年12月 当社監査役(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃
電話 (03) 3268-0111 (代表)



<交通機関のご案内>

各「市ヶ谷駅」 JR中央・総武線 新宿寄り改札口、都営地下鉄新宿線 4番出口、
東京メトロ有楽町線・南北線 7番出口から徒歩5分

日神不動産株式会社 本店
電話 (03) 5360-2011 (代表)